

天王寺区区政会議運営状況の公表について

対象期間 平成26年10月1日～平成27年9月30日

(1)対象期間において委員であった者の氏名および委員であった期間

天王寺区区政会議委員名簿（敬称略・50音順）

氏名	役職員名等	委員の期間
朝倉 克之	区老人クラブ連合会	平成27年7月9日～平成27年9月30日
生駒 周三	区老人クラブ連合会	平成26年10月1日～平成27年7月8日
石川 武	区身体障害者団体協議会	平成26年10月1日～平成27年9月30日
出水 季治	公募委員	平成26年10月1日～平成27年9月30日
岡田 安弘	区商店会連盟	平成26年10月1日～平成27年9月30日
角野 桂治郎	区民生委員協議会	平成26年10月1日～平成27年9月30日
河村 良平	公募委員	平成26年10月1日～平成27年9月30日
神崎 智榮	公募委員	平成26年10月1日～平成27年9月30日
栗谷 信之	公募委員	平成26年10月1日～平成27年9月30日
越村 真己子	公募委員	平成26年10月1日～平成27年9月30日
湖東 操	区地域女性団体協議会	平成26年10月1日～平成27年9月30日
小西 丕	区社会福祉協議会	平成26年10月1日～平成27年9月30日
酒井 建志	公募委員	平成26年10月1日～平成27年9月30日
渋谷 真奈美	公募委員	平成26年10月1日～平成27年9月30日
田中 宏和	区青少年指導員連絡協議会	平成26年10月1日～平成27年9月30日
谷口 典子	区健康づくり推進協議会夕陽の会	平成26年10月1日～平成27年9月30日
田淵 康裕	公募委員	平成26年10月1日～平成27年9月30日
出村 肇	公募委員	平成26年10月1日～平成27年9月30日
中野 明男	区地域振興会	平成26年10月1日～平成27年9月30日
服部 多嘉男	区保護司会	平成26年10月1日～平成27年9月30日
原田 久仁彦	公募委員	平成26年10月1日～平成27年9月30日
原田 恵子	公募委員	平成26年10月1日～平成27年9月30日
原田 照久	公募委員	平成26年10月1日～平成27年9月30日
飛田 裕	公募委員	平成26年10月1日～平成27年9月30日
平田 重子	区母と子の共励会	平成26年10月1日～平成27年9月30日
眞野 光司	区スポーツ推進委員協議会	平成26年10月1日～平成27年9月30日
三浦 由美子	区食生活改善推進員協議会	平成26年10月1日～平成27年9月30日
南 志朗	区子供会育成連合協議会	平成26年10月1日～平成27年9月30日
守島 繁昭	区薬剤師会	平成26年10月1日～平成27年9月30日

(2)区政会議の開催日の日時、場所および委員に意見を求めた事項

平成26年度 第2回 天王寺区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の規定根拠
平成26年11月26日 午後7時～8時45分	天王寺区役所 3階講堂	平成27年度 天王寺区の主な取組 について	条例第5条第1項

平成27年度 第1回 天王寺区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の規定根拠
平成27年7月28日 午後7時～9時08分	天王寺区役所 3階講堂	平成26年度 天王寺区運営方針の 実績・評価について	条例第5条第1項

なお、条例第6条第2項の規定 請求により招集された会議開催は該当ありませんでした。

(3)条例第9条第1項に基づき区長が講じた措置の内容

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の規定根拠
〔広報紙について〕 全国の広報紙アプリに掲載し て、スマートフォンで簡単に見て もらえるようにしてはどうか。	広報紙のデータは、平成27年1 月より、民間事業者作成の広報紙ア プリにも自由に活用いただけるデー タ形式でホームページで提供してお り、1件のアプリで採用されている ことを確認しました。	条例第9条第1項
〔事業等の周知の徹底について〕 dボタンの活用など事業周知の 徹底を図るべき。	現在、NHK データ放送（d ボタ ン）で主なイベント情報（区民まつ り・幸村博など）を発信していただ いています。データ放送で発信して いることをホームページに掲載し、 周知を図りました。	条例第9条第1項

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の規定根拠
[事業等の周知の徹底について] (運営方針の)目標を達成できなかった事業を区民に伝えるべき。広報紙等で特集を組めないか。	運営方針特集(例年4月号に掲載)の際に、できなかった事業についても掲載することとしました。	条例第9条第1項
[区民の声について] 「意見が区役所に届いていると感じている区民の割合」が約3割は少ない。	区政会議や“つなげ隊”の活動等により区政に関する皆さんの意見をお聴きし、皆さんからいただいたご意見や対応などについて、広報紙での特集(10月号に掲載)等によりお知らせしました。 また、区内76ヶ所の広報板でもご意見と対応状況を掲出することとし、情報発信の強化を図りました。	条例第9条第1項
[障がい者相談支援センター] 区の障がい者相談支援センターが4月から委託先が変更し、中央区と合併した。開いていないときがあるなど区役所ときっちり連携をとって欲しい。	事業所職員は2名ですので、家庭訪問等で事務所を不在にすることは従前同様あるとは思いますが、不在の時には、連絡先を投函していただくことで、折り返しセンターから連絡させるように徹底しました。	条例第9条第1項
[駐輪対策について] 駐輪場の増設整備をしてほしい。	平成26年度には谷町九丁目駅他2駅周辺で合計139台分の駐輪場を整備、平成27年度は多くの自転車が放置されている天王寺駅周辺で駐輪場を整備(約40台)することとしました。	条例第9条第1項

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の規定根拠
[自転車マナーについて] 自転車マナー向上に向けた取り組みをしてほしい。	広報紙において、道路交通法改正に伴う特集や連続コラム「みんなで守ろう自転車マナー」などの掲載に加え、啓発用ポスターを作成しました。 また、そのポスターを区内 76 ヶ所の広報板に掲出するとともに、中高生の意識向上を目的として、区内の全中学校、高等学校に掲出しました。	条例第9条第1項
[出前講座について] 防災に関する出前講座を特に手厚く実施してほしい。	防災に関する出前講座については、平成 26 年度中に 26 回、平成 27 年度は 11 月末までに 15 回実施しました。	条例第9条第1項
[防災訓練] 防災訓練には子どもが参加しやすいものを取り入れてほしい。	避難所開設訓練や地域の防災訓練に、防災クイズなど子ども向けのプログラムを取り入れ、実施しました。	条例第9条第1項
[天王寺 真田幸村博について] 区民まつりの場で幸村博を積極的にPRすべき。	先に行われた区民まつりで、天王寺区広報紙9月号表紙「幸村兜」をお持ちいただいた方に、幸村博を楽しめる特典をプレゼントするなど幸村博のPRを行いました。	条例第9条第1項

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の規定根拠
[ロードサインについて] 幸村のロードサイン整備は、わかりやすく、かつ英語だけでなく、多言語化するなど回遊性の向上に向けた取り組みが必要。	幸村ゆかりの地が多くある真田山地域と天王寺地域に、ロードサインを設置し、幸村関連の史跡スポットを回遊する「真田幸村回遊ロード(仮称)」を整備することとしました。 ロードサインには、日本語のほか、ローマ字・英語、中国語、ハングルで表記します。	条例第9条第1項
[地域活動について] 地域活動への参加者が固定化している。また、マンションが増え、地域と交流を持たない層が増えていく。地域活動協議会の活動を知ってもらえるよう、区は、地域活動の広報も兼ねて、特にマンション住民と地域をつなぐ役割を期待する。	広報紙8月号から、実際に地域活動協議会の活動を担っておられる方に焦点を当てた活動紹介を連載するとともに、各地域活動協議会においても積極的な広報活動をお願いしました。 また、ある地域活動協議会で防災訓練の実施に際し、マンションの掲示板にポスターの掲示をお願いしたところ、参加者の約6割がマンションに居住する方だったことなどを踏まえ、各地域活動協議会が実施される個々具体の取組みにおいて、地域とマンションをつなぐといった支援を行うこととしました。	条例第9条第1項

(4)条例第10条第1項に基づく決議については該当ありませんでした。

なお、当日の配布資料・議事録につきましては、天王寺区役所 6階 61番窓口(6774-9910)において、配架しておりますほか、区ホームページにおいても掲載しております。